

首都圏中央連絡自動車道 江戸崎橋(下部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1		単価表1～54に計上する単価は目的物工事費のみで、共通仮設費の積上分に該当する項目はないと考えてよろしいですか。	単価表の合計金額は目的物工事費と割掛工事費の合計です。
2	割掛対象表参考内訳書 -【雑工事費】-コンクリート寒中養生費	寒中養生費はP10橋脚のコンクリート打設の養生費でしょうか。	P12橋脚,P13橋脚,P14橋脚が対象と考えています。
3	割掛対象表参考内訳書 -【雑工事費】-コンクリート寒中養生費	寒中養生費は防水シート211m <sup>2</sup> ×打設回数3回の費用を計上するのでしょうか、または、防水シート211m <sup>3</sup> は打設回数3回分の合計数量で費用を計上するのでしょうか。	防水シート面積は打設回数3回分の合計数量です。
4	施工計画立案に関して	数量計算書(閲覧資料:参考)において各橋脚の支保工数量がフーチング上面から計上されています。通常矢板撤去後に現地盤上からとを考えます。(張出部施工後では、1期線側が引き抜けない)特記仕様書に関係条件は、記載されていませんが、当社施工方案に合わせ支保工数量を算出し計上して良いのでしょうか。	そのとおりに考えさせていただきます。
5	杭打機、使用クレーンの制限の有無	A1からP1上に送電線が横架しています。高さが設計図書に記載されていませんが、送電線離隔制限による使用機械選定への問題はないと理解して良いのでしょうか。	そのとおりに考えください。
6	施工計画立案に関して	矢板設置、撤去時には、1期線にかなり近接するため(壁高欄から1m以内)クレーンのブームが、走行するお客様の視界に入ります。特記仕様書に記載がないので、谷和原管理事務所からの施工に関する付帯条件等は無く通常施工と考えて良いのでしょうか。	そのとおりに考えください。
7	本線脇土工工事に関して	出入り口が1か所(位置は任意ですが固定)により入った車両は、目的場所へ前進走行後、出口へは反転し走行となりますが、可能でしょうか。(お客様からは逆走となります)	本線を走行している車両へ影響がない範囲であれば可能です。